運輸部門を中心とした 昭和60年産業連関表

平成元年8月

運輸省運輸政策局情報管理部情報 処理課解析室

はじめに

ここに掲載する表は、11省庁(総務庁、経済企画庁、大蔵省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、 郵政省、労働省及び建設省)の共同作業によって作成された昭和60年産業連関表の基本表を組み替えて作成したもので ある。

昭和60年産業連関表の基本表は、行部門 529、列部門 408から成り立つ膨大な資料であり、個々のデータは非常に貴重なものであるが、運輸部門について生産活動や他の産業とのつながりをみることにより、実態の把握、あるいは分析を行う際には、基本表を再編したものが必要となってくる。このため、運輸部門及び運輸に関連する部門の生産活動状況の詳細を明らかにするとともに、取り扱いを容易にするものとして本表を取りまとめたものである。

昨今の経済活動の高度で急激な発展は産業間のつながりを複雑にするとともに、産業相互の依存度をますます強めてきている。こうしたなかで、特に運輸部門は、生産活動において種々の産業と密接に結びついており、産業構造の変化の影響を受けやすいため、経済の複雑化、高度化に的確に対応していくことが求められている。このような情勢から、運輸及び運輸に関連する各部門について他産業との関連状況を考慮しなければならないような諸々の分析あるいは諸施策の計画立案等において、本資料が有効に活用されることを願うものである。

平成元年8月

運輸省運輸政策局情報管理部 情報処理課解析室

はじめに

I	産業	美連関表の概要	3
	1 7	崔業連関表の構造	3
:	2 産	崔業連関表の利用	3
;	3 #	†数表の見方と利用方法	4
	(1)	生産者価格取引表	4
	(2)	投入係数表	4
	(3)	逆行列係数表	5
	(4)	最終需要部門別生産(粗付加価値、輸入)誘発表	5
	(5)	流通マージン表	6
	(6)	自家輸送マトリックス	6
П	計数	收表	9
	1 2	8門統合について	9
		表A 120統合部門と基本分類との対応	10
		表 B 「昭和60年産業連関表」基本分類	12
	2 4	生産者価格取引表	20
	3 ‡	受入係数表	60
	4 ì	逆行列係数表 ······	96
	5 1	最終需要部門別生産誘発表	132
	(1)	最終需要部門別生産誘発額表	132
	(2)	最終需要部門別生産誘発係数表	136
	(3)	最終需要部門別生産誘発依存度表	140
	6 ±	最終需要部門別粗付加価値誘発表	144
	(1)	最終需要部門別粗付加価値誘発額表	144
	(2)	最終需要部門別粗付加価値誘発係数表	148
	(3)	最終需要部門別粗付加価値誘発依存度表	152
	7 i	最終需要部門別輸入誘発表	156
	(1)	最終需要部門別輸入誘発額表	156
	(2)	最終需要部門別輸入誘発係数表	160
	(3)	最終需要部門別輸入誘発依存度表	164
	8 7	流通マージン表	168
	(1)	国内貨物運賃表	168
	(2)	対生産者価格国内貨物運賃率表	187
	(3)	商業マージン表	206
	(4)	対生産者価格商業マージン率表	225
	(5)	対生産者価格流通マージン率総括表	244

9	自家輸送で	マトリックス	246
付	録		
1	4 部門表		276
2	13部門表		282
3	運輸部門の)生産額の推移	291
4	運輸部門の	D投入・産出構造の推移	294



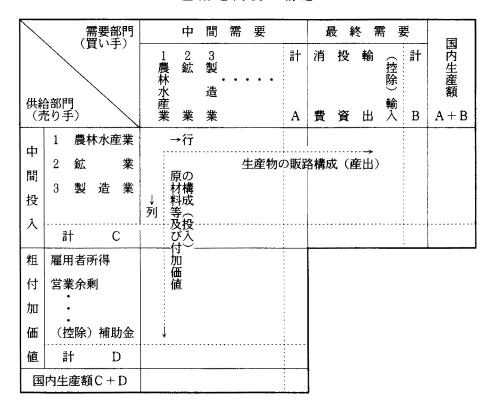
I 産業連関表の概要

1 産業連関表の構造

国民経済を構成する各産業部門は、相互に網の目のように結び付き合いながら、その国独自の産業構造を形成している。

ある一つの産業部門は、他の部門から財貨・サービスを購入(投入)し、これに一定の付加価値を加えて別の財貨・サービスを生産し、次にこれを別の部門に対して原材料等として販売(産出)する。このような投入・産出の関係が連鎖的につながり、最終的には家計、政府などの最終需要部門に対して必要な財貨・サービスが供給される。

産業連関表は、このようにして最終需要部門に供給された財貨・サービスについて、それが最終需要部門に至るまでに各産業部門間でどのような投入・産出という取引過程を経て生産されたものであるのか、その実態を一定期間(通常1年間)にわたって観察・記録し、一覧表の形に取りまとめたものである。横の行には各産業部門の生産物の販路構成(産出)が、縦の列には生産に要した原材料等と付加価値(投入)とが、それぞれ計上されている。



産業連関表の構造

2 産業連関表の利用

国民経済計算の一つである国民所得統計は、一国の経済が1年間に新たに産み出した付加価値額(総生産)の大きさを、生産、分配、支出という経済循環の各側面から計測したもので、そこでは最終生産物に含まれることになる中間生産物は、重複部分として捨象されている。

これに対して産業連関表は、各産業部門において1年間に行われたすべての財貨・サービスの生産、販売の実態を記録したものであり、国民所得統計が対象としていない中間生産物の産業部門間の内部取引の実態についても、詳細に記録されていることが大きな特徴となっている。

このようなことから産業連関表は、国民経済の構造を全体的に把握する上では最適の資料であるということができる。 具体的には、各財貨・サービスの生産をめぐる各産業部門相互間の依存関係の実態、各部門の生産水準と最終需要との 関係、付加価値を含めた各産業部門の費用構成等が明らかにされ、経済構造の現状分析や将来予測、さらには経済政策の効果の分析などの面で広く重要な基礎資料として利用されている。

主な利用方法は、次のとおりである。

経済構造の分析

産業連関表から国内生産額とその内訳としての中間需要と最終需要、輸出と輸入等の大きさが産業部門別に把握されるとともに、各財貨・サービスの中に占める費用及び付加価値の構成が分析される。また、これらの数値を組み合わせることにより、例えば最終需要と各財貨・サービスの生産水準や輸入水準との関係等を明らかにすることが可能となる。

経済の予測

産業連関表から投入係数、逆行列係数などの各種係数が計算されるが、これらの係数により、最終需要がもたらす各財貨・サービスの生産や輸入などへの影響の度合が計数的に明らかにされる。このような関係を利用し、将来、生産技術体系の変化や特定項目の最終需要の変動が生ずると仮定した場合、それに応じて各財貨・サービスの生産水準や輸入水準がどのように変化するかを予測することができる。これは、経済計画の策定や各種経済見通しの作成の際に広く用いられる方法である。

経済政策の効果測定

最終需要と各財貨・サービスの生産水準等との関係を利用して、特定の経済政策が各産業部門にどのような影響をもたらすかを分析することができる。財政支出の波及効果の測定、公共投資の経済効果の測定などがそれである。

他の経済統計の基準値

我が国の産業連関表は、5年ごとに作成されるが、その結果は、その前後の5年間に作成される各種の経済統計に対する基準値として利用されている。

3 計数表の見方と利用方法

(1) 生産者価格取引表

各産業部門の投入・産出額をすべて生産者価格で評価し、生産者から消費者に至る間に付加される各財の流通マージン(貨物運賃及び商業マージン)は、需要部門が流通部門(運輸部門及び商業部門)から一括して投入するという扱い方をした表が生産者価格取引表である。これに対して流通マージンを含めた購入者価格で評価した表を購入者価格取引表という。

Ⅱ 2 に掲げられている表は生産者価格表示であるので、各取引額には、その取引にかかった運賃、商業マージンは含まれておらず、それらの運賃及び商業マージンは運輸業及び商業部門にまとめられている。したがって、個々の財貨の取引に伴う運賃、商業マージンの詳細については、それぞれ運賃表及び商業マージン表をみる必要がある(Ⅱ 8 国内貨物運賃表及び商業マージン表参照)。

経済取引の記述表としては購入者価格評価表の方が便利ではあるが、波及効果分析のための表としては生産者価格評価表の方がすぐれているため、産業連関表の取引額表は生産者価格評価で記述されることが多い。

(2) 投入係数表

投入係数表は、各産業部門が生産活動のために投じた財貨・サービスの額を、各産業部門の生産額で除して得られる 係数表のことであり、産業連関分析の基本となるものである。 この表を縦にみていくと、内生部門については「ある産業の生産活動において生産物1単位を生産するのに必要な諸部門からの財貨・サービスの投入量」がわかる。この内生部門からの投入率は、生産活動という面からとらえるとその部門と他部門との生産技術的つながりを表現するものといえる。また、粗付加価値部門をみていくと、生産活動の結果生じた粗付加価値額が雇用者所得、営業余剰等へどのように配分されているかがわかる。

なお、生産活動を行うための原材料の投入額の割合(中間投入率)は内生部門計の欄に表示してあり、生産活動によって生じた付加価値額の割合(粗付加価値率)は粗付加価値率計の欄に示されている。

(3) 逆行列係数表

産業連関表は産業部門間の因果的なつながりを表現するものである。例えば、ある産業の生産物の最終需要が一割増えたとすると、その需要を満たすためにその産業は生産活動を行うこととなるが、その際、他産業から生産活動に必要な原材料を投入することになる(その投入率は投入係数表に表示されている。)。また、原材料を供給する産業も供給物の生産活動のために他産業への需要を引き起こす。さらに、そこで需要を引き起こされた産業もまた、供給物の生産活動を行うために他の産業の生産の需要を引き起こすことになる。このようにある産業に生じた最終需要はその産業の生産活動ばかりでなく、産業連関表に記述された産業間の関連状況にしたがって各産業の生産活動を次々に促していくことになる。

この波及状況は、投入係数を順次乗ずることにより追跡することもできるが、数学的手法により波及の最終的姿は投入係数行列の逆行列となることが知られている。この最終需要に対する生産波及状況の最終的姿を表現する表が逆行列 係数表である。

逆行列係数表のある産業部門を縦にみていくと、「その産業に1単位の最終需要が生じた場合誘発される各財貨の究極的な必要生産量」がわかる。また、この縦方向の和(列和)は「ある産業に1単位の最終需要があった場合の全産業に及ぼす総効果(影響力)」を示すものである。この総効果(影響力)について、全産業からみた相対的大きさを表現するものを「影響力係数」という。この係数は、逆行列係数の列和の全部門の平均値からの乖離を表現するものであり、これが1より大きい場合は各産業に与える影響力が全産業の平均よりも大きいことを示し、1より小さい場合は各産業に与える影響力が全産業の平均よりも小さいことを示す。一方、逆行列係数の横方向の和(行和)は、「各部門に最終需要が1単位ずつあった場合に、ある産業部門が影響を受ける大きさ」を表わしており、影響力係数の場合と同様にこの大きさの平均値からの乖離を求めたものが「感応度係数」である。

逆行列係数には、輸入される財貨・サービスの取り扱いによりいくつかの種類があるがⅡ4には国産品自給率(輸入率)を各取引において一定とする、最もよく用いられるものを掲載した。

- (4) 最終需要部門別生產(粗付加価値、輸入)誘発表
 - ① 最終需要部門別生産(粗付加価値、輸入)誘発額表

産業連関表でいう国内生産額は、最終需要を基点に考えると、最終需要を満たすために必要となった直接・間接の生産額であるとみなすことができる。最終需要部門別生産誘発額は、この考え方にしたがって、消費、投資、輸出等の最終需要各部門の需要が究極的にどれだけ各内生部門の財貨・サービスの生産を誘発するかを表現したものであり、逆行列に最終需要行列を乗ずることにより得られる。また、最終需要部門別生産誘発額表に産業別の粗付加価値率を乗ずれば、最終需要部門別粗付加価値誘発額表が、最終需要部門別生産誘発額表に品目別の輸入係数を乗ずることにより最終需要部門別輸入誘発額表が得られる。これらは最終需要部門別生産誘発額と同様に、最終需要各部門の需要が究極的にどれだけ各内生部門の付加価値あるいは輸入を誘発したかを示すものである。

なお、Ⅱ 5~7において掲げた表では最終需要部門としては「家計外消費支出」、「民間消費支出」、「一般政府消費支出」、「国内総固定資本形成(公的)」、「国内総固定資本形成(民間)」、「在庫純増」、「輸出」の7部門としている。

② 最終需要部門別生産(粗付加価値、輸入)誘発係数表

最終需要部門別生産誘発係数表とは、最終需要部門別の生産誘発額を対応する最終需要額計で除した計数表である。 縦方向の合計欄をみるとその最終需要部門によって誘発された究極の生産額がその最終需要部門への直接の需要額の何 倍になっているかがわかる。この合計欄を横方向にみると最終需要各部門間の生産誘発能力といったようなものの比較 を行うことができる。

同様に最終需要部門別の粗付加価値誘発額及び輸入誘発額を対応する最終需要額計で除した計数表は粗付加価値誘発 係数表及び輸入誘発係数表である。縦方向の合計欄は最終需要各部門への直接の需要額1単位により誘発される究極的 な粗付加価値及び輸入の大きさを示す。この合計欄を横方向にみると最終需要各部門による粗付加価値誘発及び輸入誘 発能力の比較を行うことができる。

③ 最終需要部門別生産(粗付加価値、輸入)誘発依存度表

最終需要部門別生産(粗付加価値、輸入)誘発依存度表は最終需要部門別生産(粗付加価値、輸入)誘発額を各行についてその行和(部門別生産額)で除したものである。この表により各内生部門の生産(粗付加価値、輸入)額は、究極的には最終需要部門のうちどの需要部門に何%依存しているかをみることができる。

(5) 流通マージン表

国内貨物運賃(以下、単に「運賃」という。)及び商業マージンといった流通マージンは財貨の取引の際の生産者価値と購入者価格の橋渡しをするものである。

Ⅱ 8 にはこの運賃及び商業マージンに関する表を掲げている。(1)の貨物運賃表及び(3)の商業マージン表は産業間の財貨の取引において要した運賃及び商業マージンを表示したものである。また、(2)の貨物運賃率表及び(4)の商業マージン率表は産業間の財貨の取引の際に要した運賃及び商業マージンを生産者価格評価での取引額で除したものを百分率で表示したものである。これにより産業間の財貨の取引における運賃及び商業マージンの生産者価格に対する割合を知ることができる。(5)の流通マージン率総括表は、商業マージンについては卸売・小売別に、運賃については8輸送機関別に、各財貨の需要額に対する商業マージン率及び運賃率を表示したものである。この表を横にみていくと各財貨の流通マージン率の大きさ及び流通マージンの構成をみることができる。

(6) 自家輸送マトリックス

取引基本表においては、仮設部門として自家用旅客自動車輸送及び自家用貨物自動車輸送部門を設けている。このため、各列部門が自家輸送のために投入した経費は、これらの自家輸送を投入することとなり、その経費の内訳(揮発油、軽油、自動車修理、損害保険等)を読み取ることはできない。そこで、これら経費の内訳を取引基本表の列部門ごとにマトリックスで示したものが自家輸送マトリックスである。

計 数 表

Ⅱ 計数表

1 部門統合について

以下に掲げる計数表は、11省庁の共同作業で作成された昭和60年産業連関表を組み替え、 120統合部門表として取りまとめたものである。部門の統合は産業連関分析を行う場合一般的に利用されている統合中分類の84部門を基本としているが運輸部門及び運輸活動に関係する輸送機械部門等については生産活動状況が詳細に明らかになるよう配慮し、基本分類のままとした。また生産活動においてその産出構造に明らかな差異があると考えられる貨物と旅客の輸送部門については、基本表では列部門について貨・客が分割されていない部門もあるので、ここではそれを分割することを試みている。分割は貨物・旅客の生産額で投入額を按分する方法をとった。貨物・旅客の分割対象は、国有鉄道、地方鉄道・軌道、沿海内水面輸送及び航空輸送の各部門である。

この表の 120統合部門と昭和60年産業連関表の基本分類との対応は表A、Bに示すとおりである。

表 A 120統合部門と基本分類との対応

番号	部 門 名		基本分類コード
1	耕 種 農	業	011101~011609
2	畜産・養	蚕	012101~012201
3	農業 サービ	ス	013101~013102
4	林	業	021101~021301
5	漁	業	031101~031202
6	金 属 鉱	物	061101~061201
7	非 金 属 鉱	物	062101~062909
8	石 炭 · 亜	炭	071101
9	原油・天然ガ	ス	072101~073101
1 0	食 料	밂	111101~111909
1 1	飲	料	112101~112903
1 2	飼料・有機質肥料 (除別接	3)	113101~113102
1 3	たば	٤	114101
1 4	繊維 工業製	即	151101~151909
1 5	衣服・その他の繊維製	밂	152101~152909
1 6	製材・木製	品	161101~161909
1 7	家 具・装備	밂	171101~171103
1 8	パルプ・	紙	181101~181303
1 9	紙 加 工	品	182101~182909
2 0	出版・印	刷	191101~191103
2 1	化 学 肥	料	201101~201103
2 2	無機化学基礎製	品	202101~202909
2 3	有機化学基礎・中間製	品	203101~203909
2 4	合 成 樹	脂	204101~204109
2 5	化 学 繊	維	205101~205102
2 6	化 学 最 終 製 品 (除別)	曷)	206101~207909
2 7	石 油 製	品	211101
2 8	石 炭 製	品	212101~212102
2 9	プラスチック製	品	221101
3 0	ゴ ム 製	8	231101~231909
3 1	なめし革・毛皮・同製	品	241101~241202
3 2	ガラス・ガラス製	品	251101~251909
3 3	セメント・セメント製	品	252101~252301
3 4	陶 磁	器	253101
3 5	その他の窯業・土石製	品.	259901~259909
3 6	鉄 头 · 粗	鋼	261101~261201

番号	部 門 名	基本分類コード
3 7	鋼材	262101~262302
3 8	鋳鍛造品・その他の鉄鋼製品	263101~263109
3 9	非鉄金属製練・精製	271101~271201
4 0	非鉄金属加工製品	272101~272209
4 1	建設・建築用金属製品	281101~281201
4 2	その他の金属製品	289101~289909
4 3	一般産業機械	301101~301909
4 4	特殊 産業機 槭	302101~302909
4 5	その他の一般機器・一般機械修理	303101~303210
4 6	事務用・サービス用機器	311101~311201
4.7	民 生 用 電 気 機 械	321101~321109
4 8	電子・通信機器	331101~334101
4 9	重 電 機 器	341101~341109
5 0	その他の電気機器・電気機械修理	342101~343210
5 1	乗 用 車	351101
5 2	トラック・バス・その他の自動車	352101
5 3	二輪自動車	353101
5 4	自動車部品・同付属品	354101~354103
5 5	自動車修理	355110
5 6	鋼 船	361101
5 7	その他の船舶	361102
5 8	船用内燃機関	361103
5 9	船 舶 修 理	361110
6 0	鉄 道 車 両	362101
6 1	鉄 道 車 両 修 理	362110
6 2	航空機・同修理	362201~362210
6 3	その他の輸送機械・同修理	362901~362910
6 4	精密機械	371101~371910
6 5	その他の製造工業製品	391101~391909
6 6	建築	411101~411202
6 7	建設補修	412101
6 8	道路関係公共事業	413101
6 9	河川・下水道・その他の公共事業	413102
7 0	農林関係公共事業	413103
7 1	鉄 道 軌 道 建 設	413201
7 2	その他の土木建設	413202~413209
7 3	電力	511101~511104

番号	部 門 名	基本分類コード				
7 4	ガス・熱供給	512101~512201				
7 5	水 道	521101~521103				
7 6	廃 棄 物 処 理	521201~521202				
7 7	商業	611101~611201				
7 8	金融 保険	621101~621202				
7 9	不動産仲介及び賃貸	641101~641102				
8 0	住 宅 賃 貸 料	642101				
8 1	国 有 鉄 道(国電以外の旅客)	711101 ¬ 分割				
8 2	国有鉄道(貨物)	711101 一部門				
8 3	国 有 鉄 道(国 電 旅 客)	711201				
8 4	地方鉄道・軌道(旅客)	711301 7 分割				
8 5	地方鉄道・軌道(貨物)	711301 部門				
8 6	バス	712101				
8 7	ハイヤー・タクシー	712102				
8 8	道路貨物輸送	712201				
8 9	通 運	712202				
9 0	自家用旅客自動車輸送	713101				
9 1	自家用貨物自動車輸送	713201				
9 2	外 洋 輸 送	714101				
9 3	沿海・内水面旅客輸送	714201 7 分割				
9 4	沿海・内水面貨物輸送	714201 部門				
9 5	港 湾 運 送	714301				
9 6	国際航空輸送	715101 7				
9 7	国内 航空旅客輸送	715101 分割				
98	国内航空貨物輸送	715101 部門				
9 9	航空機使用事業	715101				
100	倉 庫	716101				
1 0 1	こ ん 包	717101				
1 0 2	道路輸送施設提供	717901				
103	水運付帯サービス(公 営)★★	717902				
104	水運付帯サービス(産業)	717903				
1 0 5	航空付帯サービス(国公営)★★	717904				
1 0 6	航空付帯サービス(産業)	717905				
1 0 7	その他の運輸付帯サービス	717909				
108	通 信	731101~731909				
109	放送	732101~732103				
1 1 0	公務	811101~811201				

番号	部 門 名	基本分類コード				
1 1 1	教育	821101~821304				
1 1 2	研 究	822101~822201				
1 1 3	医療・保健・社会保障	831101~831204				
1 1 4	その他の公共サービス	841101~841102				
115	貸 自 動 車 業	851401				
116	その他の対事業所サービス	851101~851302 851901~851909				
117	旅館・その他の宿泊所	861301				
1 1 8	その他の対個人サービス	861101~861203 861901~861909				
1 1 9	事 務 用 品	890000 P				
120	分 類 不 明	900000				
121	内 生 部 門 計	909900				
	最終需要部門					
1 2 2	家計外消費支出(列)	911000				
1 2 3	民間消費 支出	912100~912200				
124	一般政府消費支出	913010~913020				
1 2 5	国内総固定資本形成(公 的)	914100				
1 2 6	国内総固定資本形成(民 間)	914200				
1 2 7	在 庫 純 増	915010~915050				
1 2 8	輸出	921110~921200				
1 2 9	最終需要計	930000				
1 3 0	需 要 合 計	935000				
1 3 1	(控除) 輸 入	941110~941200				
1 3 2	(控除) 関 税	942000				
1 3 3	(控除) 輸入品商品税	943000				
1 3 4	(控除) 輸 入 計	945000				
1 3 5	最終需要部門計	950000				
1 3 6	国 内 生 産 額	970000				
	粗付加価値部門					
1 2 2	家計外消費支出(行)	9110010~9110030				
1 2 3	雇 用 者 所 得	9311000				
1 2 4	営 業 余 剰	9412000				
1 2 5	資本減耗引当	9420000				
1 2 6	間 接 税(関税を除く)	9430000				
1 2 7	(控除) 補 助 金	9440000				
1 2 8	粗付加価値部門計	9500000				
1 2 9	国 内 生 産 額	9700000				

表 B 「昭和60年産業関連表」基本分類

担当	分類二	z - ド			_	担当	分類二	1 - ド	
省庁 符号	列コード	行コード	部	門	名	省庁 符号	列コード	行コード	部門名
10	0111-01	0111-011 -012	稲麦	米 * わ	ら類	10 " "	0311-01 -02 -03 -04	0311-011 -021 -031 -041	沿 岸 漁 業 沖 合 漁 業 遠 洋 漁 業 海 面 養 殖 業
		-021 -022 -023 -024	小小大大	麦麦	(国 産) (輸 入) (国 産) (輸 入)	10 "	0312-01 -02	0312-011 -021	内 水 面 漁 業 内 水 面 養 殖 業
"	-03	-031	雑 とうもろこし		榖	21	0611-01	0611-011	鉄 鉱 石
10	0112-01	-039 0112-011	そ の い か ん	他 の	雑穀類。	21	0612-01	0612-011 -012 -019	非 鉄 金 属 鉱 物 銅 鉱 鉛 ・ 亜 鉛 鉱 その他の非鉄金属鉱物
"	-02	-012 -021 -022	ば れ 豆 大 大	豆	し 類 (国産) (輸入)	21	0621-01 -09	0621-011 -099	石 灰 石 その他の窯業原料鉱物
10	0113-01	-029 0113-011		他の	豆 類	21 "	0622-01 -02	0622-011 -021	砂 利 · 採 石 砕 石
10	0113-01	0110 011	果		実	21	0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物
		0114-011 -012 -019	かんりその	他 の	つ ご 果 実	21	0711-01	0711-011 -012 -013	石 炭 原 料 炭 (国 産) 原 料 炭 (輸 入) 一般炭・亜炭・無煙炭 (国 産)
10 "	0115-01 -02	0115-011 -021		原 料	作物		0.004 04	-014	一般炭・亜炭・無煙炭 (輸入)
"	-03	-031		カカオ豆	作物(輸入)	21	0721-01	0721-011	天然ガス
"	-09	-039	その他の	食用耕	用作物種作物	21	0731-01	0731-011	
	0110 01	-091 -092		芸作物	(輸入) (除別揭)	10	1111-01	1111-011 -012	と 畜 (含肉鶏処理) 枝 肉 ・ 鶏 肉 と畜副産物 (含肉鶏処理副産物)
10	0116-01 -02 -03 -04 -09	0116-011 -021 -031 -041 -091 -092 -093	生 ゴ 綿 非 食 用	が ・ 花 非食用 耕 ム 花	(輸入) (輸入) 作物	10 "	1112-01 -02 -03 -04	1112-011 -021 -031 -032 -041 -042	畜産 びん・かん詰 肉 加 助物油 油 上 脂・豚脂 その他の動物油脂(除別掲) 酪 農 飲用 牛乳 乳 品
10 " " "	-02 -03 -04 -05 -09	0121-011 -019 -021 -031 -041 -051 -091	酪生そ採肉肉肉そ羊その ののの	卵	生 (除畜畜畜農乳物鶏)豚牛産毛産	10 " " " " 10	1113-01 -02 -03 -04 -05 -09	1113-011 -021 -031 -041 -051 -099	冷 凍 魚 介 類品 塩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10	0122-01	0122-011	養		蚕	"	-02	-019 -021	その他の精 穀 製 粉 小 麦 粉
10	0131-01 -02	0131-011 -021	獣農業サー	医 - ビス(業 除獣医業)			-029	その他の製粉
10	0211-01	0211-011	育		林	10	1115-01 -02	1115-011	めん類類パン・菓子類
10	0212-01	0212-011 -012	素素素		材 (国 産) (輸 入)	" "	-03 -04	-021 -022 -031 -041	砂糖
10	0213-01	0213-011	特 用 林	産物(含狩猟業)			-041	

担当省庁	分類二	1 — F	部門名	担当省庁	分類 =	ュード	фг БВ <i>с</i> 7
符号	列コード	行コード	部 門 名	符号	列コード	行コード	部門名
10 " "	-05 -06 -07	-049 -051 -061 -071	その他の砂糖・副産物 でがいるでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	22 "	1711-01 -02 -03	-099 1711-011 -021 -031	その他の木製品(除別掲) 木製家具・装備品 木製建具 金属製家具・装備品
"	-09	-072 -073 -099	植物油脂(非食用) 植物原油かす その他の農産加工	22	1811-01	1811-011	パルプ
40	1119-01	-099	生物を変化した。	22	1812-01	1812-011	洋 紙 · 和 紙
10	-02	1119-011 -012 -021	原 塩 塩 調 味 料	22 "	1813-01 -02 -03	1813-011 -021 -031	板 紙 サイフ が
" "	-03 -04 -09	-031 -041 -099	レトルト食品品 理食品品 の他の食料品	22 ″	1821-01 -09	1821-011 -099	段ボール箱その他の紙製容器
40	1121-01 -02 -03	1121-011 -021 -031	清 酒 ビ ー ル 添 加 用 ア ル コ ー ル	22 ″	1829-01 -09	1 829-01 1 -099	セ ロ フ ァ ン その他のパルプ・紙・紙加工品
"	-04 -09	-041 -099	添加用アルコール ウイスキー 類 その他の酒類	29 "	191 1- 01 -02 -03	1911-011 -021 -031	新 間 印刷・製版・製本 出
10 " "	1129-01 -02 -03	1129-011 -021 -031	茶・コーヒー 清 涼 飲 料 製 氷	23 ″	2011-01	2011-011	アンモニア単ケ無関を
10 "	1131-01 -02	1131-011 -021	飼料 有機質肥料(除別掲)	"	-03	-021 -029 -031	窒素質肥料 その他の単質肥料 複合肥料・配合肥料
40	1141-01	1141-011	たばこ	23	2021-01	2021-011	ソ - ダ エ 業 製 品 ソ - ダ 灰
10 22 "	1511-01 -02 -03 -04	1511-011 -021 -031 -041	製 綿 化 学 繊 維 紡 績 糸 毛			-012 -013 -019	か 性 ソ ー ダ 液 体 塩 素 その他のソーダ工業製品
"	-09	-099	その他の紡績糸	23 ″	2029-01	2029-011	硫 酸 無 機 顔 料
22 " "	1512-01 -02 -03 -09	1512-011 -021 -031 -091 -099	 綿・スフ織物(含合織短織物) 科・人絹織物(含合織長織物) モ 織物 モ の他の織物 細物(除別掲) 	"	-03 -09	-021 -022 -029 -031 -099	酸 化 チ タ ン カ ー ボ ン ブ ラ ッ ク そ の 他 の 無 機 顔 料
22	1513-01	1513-011	ニット製品	23	2031-01	2031-011	石油化学基礎製品エチレン
22	1514-01	1514-011	染 色 整 理	"	-02	-012 -019	1
10 22 " 45 22	1519-01 -02 -03 -04 -09	1519-011 -021 -031 -041 -099	わら・い加工品 ロロープ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	,,	-02	-021 -022 -023 -029	純 ベ ン ゾ ー ル 純 ト ル オ ー ル キ シ ロ ー ル
22	1521-01	1521-011	衣服	23	2032-01	2032-011	
22	1522-01	1522-011	身 廻 品			-012 -013	二塩化エチレン
22	1529-01 -09	1529-011 -099	製 綿 ・ 寝 具 その他の繊維概製品			-014 -015 -016 -019	エ チ レ ン グ リ コ ー ル 酢 酸 ビ ニ ル モ ノ マ ー
10 "	1611-01 -02 -03	1611-011 -021 -031	製 合 板 木 材 チ ッ プ	"	-02	-021 -022	環 式 中 間 物 スチレンモノマー 合 成 石 炭 酸
29	1619-09	1619-091	その他の木製品建設用木製品			-023 -024 -029	カプロラクタム

担当	分 類 =	7 - K	### BB /7	担当	分類二	ı — ド	WP 88 /7
省庁 符号	列コード	行コード	部 門 名	省庁 符号	列コード	行コード	部 門 名
23	2033-01	2033-011	合成 ゴム	23	2319-01	2319-011	ゴ ム 製 履 物プラスチック 製 履物
23	2039-01	2039-011	コールタール製品	"	-02 -09	-021 -099	プラスチック製履物 その他のゴム製品
"	-02 -03	-021 -031 -041	メ タ ン 誘 導 品 油 脂 加 工 製 品 可 塑 剤	22	2411-01	2411-011	革製 覆物
""	-04 -05 -09	-041 -051 -099	可 塑 剤 合 成 染 料 その他の有機化学工業製品	22 ″	2412-01 -02	2412-011 -021	製 革・ 毛 皮かばん・袋物・その他の革製品
23	2041-01 -02	2041-011 -021 -022	熱硬化性樹脂熱可塑性樹脂ポリエチレン(低密度)ポリエチレン(高密度)	23	2511-01	2511-011 -012	板 ガ ラ ス ・ 安 全 ガ ラ ス 板 ガ ラ ス 安全 ガ ラ ス ・ 復 層 ガ ラ ス
		-023 -024	ポリスチレンポリプロピレン	23	2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品
"	-03 -09	-025 -031 -099	塩化ビニル樹脂	22	2519-09	2519-091 -099	そ の 他 の ガ ラ ス 製 品 ガ ラ ス 製 加 工 素 材 その他のガラス製品(除別掲)
22	2051-01 -02	2051-011 -021	人 絹 糸 ・ ス フ合 成 繊 維	23	2521-01	2521-011	セメント
45	2061-01	2061-011	医 薬 品	23	2522-01	2522-011	生コンクリート
23	2071-01		石けん・合成洗剤・界面活性剤	23	2523-01	2523-011	セメント製品
	-02	2071-011 -012 -021	I	22	2531-01	2531-011 -012 -013	陶 磁 器 建 設 用 陶 磁 器 工 業 用 陶 磁 器 日 用 陶 磁 器
23	2072-01 -02	2072-011 -021	塗 料 印 刷 イ ン キ	23	2599-01	2599-011	耐 火 物
23	2073-01	2073-011	写 真 感 光 材 料	"	-02 -03	-021 -031	その他の建設用土石製品炭素・黒鉛製品
10 23 "	2079-01 -02 -09	2079-011 -021	農 薬 火 薬 類 その他の化学最終製品	"	-04 -09	-041 -091 -099	研 磨 材 その他の窯業・土石製品 品 その他の窯業・土石製品(除別掲)
		-091 -092 -099	触 媒ゼラチン及び接着剤その他の化学最終製品(除別掲)	23	2611-01 -02 -03	2611-011 -021 -031	鉄 フェロアロイ 粗 鋼
21	2111-01	2111-011		23		2612-011	数 屑
		-012 -013 -014 -015 -016 -017 -018 -019	灯 軽 A 重 油油油 B 重 油 ・ C 重 油 ナ フ サ 液 化 石 油 ガ ス	23	2621-01	2621-011 -012 -013 -014 -015 -016	普 通 鋼 鋼 板 普 通 鋼 網 帯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
21	2121-01	2121-011 -019		23	2622-01	2622-011 -012	
23	-02 2211-01	-021	舗 装 材 料	23	2623-01 -02	2623-011 -021	
		2211-011 -012	プラスチックフィルム・シート プラスチック板・管・棒	23	2631-01		鋳 鍛 鋼
		-013 -014 -015 -016 -017 -019	強 化 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 プラスチック製日用雑貨・食卓用品	" 24	-02 -03	2631-011 -012 -021 -031 -032	鋳 鉄 質 鋳 鉄 品 及 び 鍛 工 品 (鉄) み 鋳 よ 品 銀 工 品(鉄)
23	2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ	23	-04 -09	-041 -099	

担当	分類コ	- K		担当	分 類 二	7 - F		
省庁 符号	列コード	行コード	部門名	省庁 符号	列コード	行コード	部門名	
21	2711-01 -02 -03	2711-011 -021 -031	銅 鉛 (含再生) 亜 鉛(含再生)			-095 -099	プラスチック加工機械その他の特殊産業機械(除別掲)	
"	-04	-041 -042	ア ル ミ ニ ウ ム ア ル ミ ニ ウ ム 再 生 ア ル ミ ニ ウ ム	24 " "	3031-01 -02 -09	3031-011 -021 -099	金 型 ベ ア リ ン グ その他の一般機械器具及び部品	
"	-09	-099	その他の非鉄金属地金	24	3032-10	3032-101	一般機械修理	
21		2712-011	非 鉄 金 属 屑	24	3111-01		事務用機械	
21	2721-01	2721-011 -012 -013	電線・ケーブル 銅 電 線 ア ル ミ 電 線 ケ ー ブ ル			3111-011 -012 -013 -019	電子式卓上計算機 複写 機 ワードプロセッサ その他の事務用機械	
21	2722-01 -02	2722-011 -021	伸	24	3112-01	3112-011	サービス用機器自動販売機	
24 21 "	-03 -04 -09	-031 -041 -099	非 鉄 金 属 鋳 鍛 造 品 核 燃 料 その他の非鉄金属製品			-012 -019	娯楽用機器	
24	2811-01	2811-011	建設用金属製品	24 "	3211~01 -02	3211-011 -021	電 気 音 響 機 器 ラジオ・テレビ受信機	
23	2812-01	2812-011	建築用金属製品	"	-03 -09	-031 -099	磁気録画再生装置 (VTR) その他の民生用電気機器	
24	2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖厨房機器	24	3311-01 -02	3311-011 -021	電子計算機本体電子計算機付属装置	
24	2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びスプ リング	24	3321-01	3321-011	有線電気通信機器	
23 24	-02 -03	-021	金属製容器及び製缶板金製品 配管工事付属品・粉末治金製品・道 具類	"	-02 -09	-021 -099	無線電気通信機器 その他の電気通信機器	
		-031 -032		配管工事付属品粉末治金製品	24	3331-01	3331-011	電子応用装置
23	-09	-033 -091	刃物及び道具類その他の金属製品金属プレス製品	24	3341-01	3341-011 -012	半導体素子・集積回路 半導体素子 集積回路 B	
		-092 -099	金属線製品(除別掲)	24	3411-01	0411 011	回 転 電 気 機 械 発 電 機 器	
24	3011-01 -02	3011-011 -021	ポイラー・タービン 原 動 機	. ",	-02 -03	1	発電機電動開閉制御装置及び配電盤その他の送配電機器	
24	3012-01	3012-011	運搬機機 械	"	-09	-099	その他の産業用重電機器	
24	3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置	24	3421-01 -02	3421-011 -021	電 気 計 測 器 電 気 照 明 器 具	
24	3019-01 -02	3019-011 -021	ポンプ及び圧縮機ミシン・毛糸手編機械	"	-03 -04	-031 -041	1電 池 1電 球 類	
"	-03 -09	-031 -099		"	-05 -06	-051 -061	配線器具内燃機関電装品	
24	3021-01	3021-011	鉱山・土木建設機械		-09	-099	その他の軽電機器	
24	3022-01	3022-011	化学機械	24	3431-01 -02	7	電 子 管電気音響機器部分品・付属品	
24	3023-01	3023-011		"	-09	-099	その他の電子・通信機器部分品・付属品	
24	3024-01	3024-011	金属工作機械	24	3432-10	3432-101	電気機械修理	
	-02	-021		24	3511-01	3511-011	乗 用 車	
24	3029-01	-021	繊維 機 械	24	3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	
"	-03 -09	-031	その他の特殊産業機械	24	3531-01	3531-011	二 輪 自 動 車	
		-091 -092 -093 -094	印刷・製本・紙加工機械		3541-01 -02 -03	-021	自動車用内燃機関・同部分品	

担当	分類二	ı – ド	4 7	88 <i>h</i>		担当	分類:	1 — F			······································					
省庁符号	列コード	行コード	部	門名	i	省庁 符号	列コード	行コード		部		F	9		名	
50	3551-10	3551-101	自 動	車 修	理	45 "	5212-01 -02	5212-011 -021	廃廃				理理	(公 (産	営) 業)	**
50 "	3611-01 -02	3611-011 -021	鋼 の 作			28	6111-01	6111-011	卸			· · · · · ·		~~~		売
24 50	-03 -10	-031 -101	舶 用 戸船 舶	内 燃 機 修	理 理	28	6112-01	6112-011	小	11.39,	•					売
50 ″	3621-01 -10	3 621- 011 -101	鉄 道 鉄 道	車車両修	両 理	40	6211-01	6211-011	金公品	ŕ		金		女(帰		
24 ″	3622-01 -10	3622-011 -101	航 空	空 機 修	機理			-012 -013 -014	民公民	的間		金 金 金	藤	性 (帰 性 (手 性 (手	数	料)
24 "	3629-01 -09	3629-011			車 機 械	40 "	6212-01 -02	6212-011 -021	生損		命書			保保		険
"	-10	-091 -099 -101	産業用その他の輸) 送機械()		70 ″	6411-01 -02	6411-011 -021	不不不	動動		伸が産	ጉ ፲	· 管	賃	業料
24	3711-01 -09	3711-011 -099	カその他	メ の 光 学	ラ機 械	70	6421-01	6421-011	住		€	ĵ	ŧ	j	ŧ	料
24	3712-01	3712-011	時	->)L T	計	50	7111-01	7111-011 -012	国国	有 有 ⁴	鉄			(除国 以外 道(客)
24	3719-01 -02	3719-011 -021	理 化 学 分析器・試験	機・計量器・	器 具測定器	50	7112-01	7112-011	国	 有		鉄	道	t (E		-
"	-03 -10	-031 -101	医療用精密制	機 械 8 裝 械 修	器具理	50	7113-01		地				 首	•	軌	道
22	3911-01 -02	3911-011 -021	玩 運 動	用	具品			7113-011 -012	地	方數				道(客) 物)
22	3919-01	3919-011	楽器・		- K	50	7121-01 -02	7121-011 -021	バハ	ィ	ヤ・		• :	タク	ァシ	・ス
24	-02 -03 -04	-021 -031 -041	身 辺武	知 货	몲	50 ″	7122-01 -02	7122-011 -021	道通	路		貨	杉	Ŋ	輸	送運
55	-09 4111-01	-099 4111-011	その他の 住 宅 新	製造工業 		5 0	7131-01p	7 131-011 p	自	家月	那	客	自	動:	車輪)送
″	-02	-021	住宅新	建 築(非		50	7132-01p	7132-011p	自	家月	貨	物	自	動	車輪	〕送
55 ″	4112-01 -02	4112-011 -021	非 住 宅 第 非 住 宅 第	所建一築(木 新建一築(非		50		7141-011	外		洋 ——			輸		送
55	4121-01	4121-011	建設	補	修	50	7142-01	7142-011 -012	沿沿沿			内水水			客輔	
55	4131-01	4131-011 -021	道 路 関 河川・下水道	・その他の公	共事業	50	7143-01	7143-011	港		湾	ŝ		運		送
55	-03 4132-01	-031 4132-011		係 公 共 仇 道 建	事業	50	7151-01	7151-011	航国	際	李	航	3	輸	輸	送
"	-02 -03	-021 -031	電力が	拖 設 建				-012 -013	国国国		航航	空	旅貨	客	輸	
<i>"</i>	-09	-099	その他	の土木	建設			-014	航	空	機		吏 ——	用	事	
26 "	5111-01 -02 -03	-	事業用	火 力	発電 発電 引電力	50	7161-01	7161-011	倉こ							庫
"	-03	5111-001 -041	水刀・その 事 業 自 家	他の事業を 用 電 発	H 电刀力電	75 50	7171-01	7171-011	道	路	輸		ん <u>施</u>	≇ (1-	提	包 供
27	5121-01	5121-011	都市	光 ガ	唱 ス	- " "	-02 -03	-021 -031	水i	單付帶 運付帶	サー	- ビス		. 改 (公 (産	営)	**
26	5122-01	5122-011	熱 供	給	業	"	-04 -05	-041 -051	航3	空付帯 空付帯	サー	- ビス - ビス		(国公 (産	(営) 業)	**
45	5211-01	5211-011	上水道		水道	<i>"</i>	-09	-099		の他	の i	運輸	付	帯サ	-	
29 70	-02 -03	-021 -031	工業下	用 水	水 道 ★★	60	7311-01	7311-011	郵	rt					<u>.</u>	便
<u></u>						60	7312-01	7312-011	玉	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	l 	電	>	₹ί.	通	信

担当	分類コ	ı — F		_	担当	分類二	1 ー ド		
省庁 符号	列コード	行コード	部門	名	省庁 符号	列コード	行コード	部 門 名	
60	-02	-021	国際 電気	通信	45 70	-03 -04	-031 -041	劇場·興行遊戲	場場
60	7319-09	7319-099	その他の通信サ	ービス	// //	-05 -06	-041 -051 -061		危 設 団
60 "	7321-01 -02	7321-011 -021	公 共 放 民 間 放		"	-07	-071	その他の娯	楽
"	-03	-031	有 線 放	送	45 ″	8612-01 -02	86 12 -011 -021	一般飲食店(除喫 茶	茶店) 店
70	8111-01	8111-011	公 務(中	央)★★	"	-03	-031	遊輿飲食	店
70	8112-01	8112-011	公 務(地	方)★★	45	8613-01	8613-011	旅館・その他の宿	泊所
65 "	8211-01 -02	8211-011 -021	学校教育(私		45	8619-01 -02	861 9 -011 -021	理容	物業業
"	-03	-031	自然科学・学校研究機関	**	"	-03 -04	-031 -041	美容 浴場	業業
"	-04	-041	人文科学・学校研究機関	(国公立) ★★	70 ″	-05 -06	-051 -061	写 真 葬 儀	業業
"	-05 -06	-051 -061	自然科学・学校研究機関 人文科学・学校研究機関		"	-07 -09	-071 -099	各種修理業(除その他の対個人サー	
65		8212-011p			29		8900-000p	WASHING WASHINGTON	品
65	8213-01	8213-011		公立)★★	79	9000-00	9000-000	分 類 不	明
"	-02 -03	-021 -031	社 会 教 育(非 その他の教育訓練機関	(国公立)	79	9099-00	9099-000	内 生 部 門	Ħ
"	-04	-041	その他の教育訓練機関	★★ (産業)			最終	需要部門	
65	8221-01 -02	8221-011 -021	自然科学研究機関(国 人文科学研究機関(国	公立)★★ 公立) ★	80	9110-00		家計外消費支出(列)
"	-03 -04	-031 -041	八太村子町九楼関(国 自然科学研究機関(産 人文科学研究機関(産	業) ★★	80	9121-00		家 計 消 費 支	出
65		8222-011p			80	9122-00		対家計民間非営利団体消費	支出
45	8311-01	8311-011	医療(国	公立)★★	80 "	9130-10 -20		中央政府消費了地方政府消費了	支 出支 出
"	-02 -03	-021 -031	医療(産		80	9141-00		国内総固定資本形成(公	的)
"	-04 -05	-041 -051	保健衛生(非	公立)★★	80	9142-00		国内総固定資本形成(民	間)
45	-06 8312-01	-061	保健衛生(産社会保険事業(国		8 0	9150-10 -20		生 産 者 製 品 在 庫 半製品・仕掛品在庫	純増
"	-02	-021	社会保険事業(非	営利)★	"	-30		流通在庫純	増
"	-03 -04	-031 -041		公立)★★ :営利) ★	"	-40 -50		原材料在庫新在不明在庫	
70 ″	8411-01 -02	8411-011 -021			85 "	9211-10 -20		输 出(普通 输 出(特殊	
70	8511-01	8511-011	広	告	80	9212-00		輪 出(直接	購入)
70	8512-01 -02	8512-011 -021		ビス興信所	89	9300-00		最終 需要	#
25	8513-01	8513-011			.89	9350-00		需 要 合	計
"	-02	-021			85 "	9411-10 -20		(控除)輪 入(普通 (控除)輪 入(特殊	
50	8514-01	8514-011	貸 自 動	車 業	80	9412-00		(控除)輪 入(直接	購入)
70	8519-01 -02	8519-011 -021	1	ビ スサービス	85	9420-00		(控除) 関	税
55 70	-03 -09	-031 -099	土木建築サ	ービス	85	9430-00		(控除)輪入品商	品税
70	8611-01			配給業	85	9450-00		(控除)輪 入	計
45	-02	-021		館	89	9500-00		最終需要部門	明 計

担当	分類:	1 - ド		*17		88			
省庁 符号	列コード	行コード	部		門		名		
89	9510-00		商	業マ	_	ジン	(卸	Ŧ	ŧ)
89	9520-00		商	業マ	_	ジン	(小	Ŧ	돈)
89	9610-00		貨	物	Į.	賃	(国	2	ķ)
89	96 20-00		貨	物	連	賃	(地	\$	失)
89 "	9630-10 -20		貨貨	物 物	運		(道 (通	_	各) 里)
89 "	9640-10 -20		貨貨	物物	運運		(沿海 (港 港		
89	9650-00		貨	物	連	賃	(航	3	ጀ)
89	9660-00		貨	物	į	賃	(倉	Ā	K)
89	9770-00		囷	P	ħ	生	産	Ē	額
粗付加価値部門									
90		9110-010 -020	宿交	Ż	É	· 際	E	3	幕际
"		-030	福		al	厚	4	Ė	黄
95		9311-000	賃	\$	£	•	ຝ	F	紿
95		9312-000	社	会	保	険 料	(雇用	主負担	旦)
95		9313-000	そ	の他	<u></u> の	給与	及	び手	当
90		9412-000	営		業		余		剰
90		9420-000	資	本		减	耗	引	当
90		9430-000	間		接	税	(関税	を除	()
90		9440-000	(控除)	経	常	補	助	金
99		9500-000	粗	付	加	価(直部	P9	Ħ
99		9700-000	围	1	内	生	Ē	Ē	額

(注) 1 担当省庁符号は、共同作業において推計作業を担当 した省庁を表すものであり、内容は次のとおりである。

符号	1	旨 ————		<u>庁</u> ———	
10		林	水	産	省
		商	產	業	省
21		資源エネ			
22		載 維 雑			室道
23		佚 鋼 化			室道
24		幾 械	統計	調査	
25				統計調	
26		資源エネ			
27		資源エネ			
28		節 業		計	課
29	¥	疣 計		析	課
40	大		蔵		省省省
45	厚		生		省
50	運		輸		省
55	建		設		省
60	郵		政		省
65	文		部		省
70	経済1	E 画 月	₹ • Þ	9 生 音	
75	総務	庁・	内	生 部	FF
79	分 類	不明	•	内生	計
80		连 画 月	; • 1	复終 #	
85	総務	庁・	最	終需	要
89	最終	需要	計	算 部	門
90	経済企		· 粗	付 加 化	価値 値
95	労		働		省
99		加価	値 計	算部	3 門

- 2 部門名欄の★印は、活動主体を次にように示す。
 - ★★ 政府サービス生産者
 - ★ 対家計民間非営利サービス生産者
 - 無印 産業
- 3 分類コードについているp は仮設部門を示す。

付 録

注(1) 4部門表及び13部門表の部門の範囲は、次表の通りとした。

4 部 門 表	13 部 門 表	1 2 0 統合部門コード (10ページ表A参照)
第一次産業	1 農林水産業	1~5
·	2 鉱 業	6~9
第二次産業	3 製 造 業	10~65, 119
	4 建 設	66~72
	5 電力・ガス・水道	73~76
第三次産業	6 商 業	7 7
(201)	7 金融·保険	7 8
	8 不 動 産	79,80
運輸業	9 運 輸	81~107
	10 通信・放送	108, 109
第三次産業	11 公 務	1 1 0
(202)	12 サ ー ビ ス	111~118
	13 分 類 不 明	1 2 0

- (2) 時系列表(「3運輸部門の生産額の推移」及び「4運輸部門の投入・産出構造の推移」)の数値は、年により 部門の概念・定義・範囲及び作表上の取扱いに差異があるので注意のこと。主な注意点は、次の通りである。
 - ① 自家輸送部門
 - ・40年表では部門設定なし。
 - ・45~55年表ではマイカーを含んでいるが、60年表ではこれを除外している。
 - ・45年表の基本表では当該部門は設定されていないため、当該部門を設定した62部門表(付帯表)によった。
 - ② 自家倉庫部門
 - ・50年表に限り当該部門が設定されているが、本表ではこれを除外した。
 - ③ こん包部門
 - ・40・45年表は自家梱包のみ、50・55年表はこん包業と自家こん包込み、60年表はこん包業のみである。
 - ・55年表までは運輸から離れて独立した部門であったが、本表では運輸に組替え編入した。
 - ④ 外洋輸送(貨物)の産出
 - ・40年表では輸入欄にプラスで表示されていたが、45年表以降は原則として輸出扱いとしている。
- (3) 金額単位が 10 億円となっている表については、4 捨 5 入により端数処理を行っているため、内訳と合計が必ずしも一致しない。

統計関係刊行物

運輸政策局情報管理部

刊行物の名称		集監修課名
運輸経済年次報告		在 画 課
ANNUAL REPORT ON THE TRANSPORT ECONOMY		"
運輸経済月例報告		"
図で見る運輸白書		"
運輸関係エネルギー要覧		"
運輸省所管事業設備投資動向調査報告		"
海外運輸統計	i , i	"
運輸統計季報	管	理課
運輸経済統計要覧		"
港湾統計月報・年報・流動表	統	計課
泊地係船岸及び本船荷役報告書		"
陸上出入貨物調査		<i>"</i>
船舶統計		<i>"</i>
船員統計		<i>"</i>
造船造機統計月報		<i>"</i>
鉄道車両等生産動態統計月報・年報		"
鉄道輸送統計月報・年報		<i>"</i>
船員労働統計		"
自動車輸送統計月報・年報		"
自動車輸送統計報告書		<i>"</i>
路線トラック調査報告書		"
陸運統計要覧		"
内航船舶輸送統計月報・年報		"
航空輸送統計年報		″
海難統計年報		"
貨物地域流動調査	情報	処理課解析室
旅客地域流動調査		"
輸送指数		"